

第10回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和2年10月26日(月)午前9時00分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(12名)

1番	佐々木康二	8番	田中 信幸
3番	藤中 敏彦	9番	舟山 賢治
4番	朴谷 和夫	10番	福田はるみ
5番	窪 郁夫	11番	木下 和夫
6番	杉山 央	12番	太田 正人
7番	荒川 敏幸	13番	住田 哲也
5. 欠席委員(1名) 2番 高橋 裕一
6. 議事日程

議案第30号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
議案第31号	農地法3条の規定に基づく許可申請について
議案第32号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
議案第33号	土地の現況証明の交付について
議案第34号	あっせんの申出者について
	その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	室屋 尚弘
事務局次長	山村 靖彦
事務局主事	田澤 幸弥
8. 会議の概要 開会 午前8時56分

局長： ご起立願います。礼。

議員：「よろしく願います。」

局長： それでは只今より、令和2年第10回農業委員会総会を開会いたします。  
ここ最近、朝晩寒くなって、また、近々では非常に天気がぐずついでいて、ハウスの気温も冷えるのかなと思っておりますけれども、お聞きしますと、畑の方もほぼほぼ終わりに近づいているとのこと。まだハウスの中で収穫が11月の中頃まで続く人もおられるのかなと思いますので、皆さん風邪などひかないように。また、片付けをしている人がほとんどだと思いますけれども、11月に片付けが終わりまして町外に出る方も多と思います。今のコロナ禍の中で、感染予防をしっかりとさせていただきたいと思っておりますし、気を付けていただきたいと思います。

それでは、本日の会議録署名委員は、議席6番、杉山委員、議席7番、荒川委員にお願いいたします。

只今の出席委員は12名であります。議席2番の高橋委員より欠席したいとの連絡が入っております。また、関係機関では、普及センターの近藤係長から欠席したいとの連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第30号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」4件、日程第2、「議案第31号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」2件、こちら所有権移転でございます。日程第3、「議案第32号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」1件、継続です。日程第4、「議案第33号、土地の現況証明書の交付について」3件、日程第5、「議案第34号、あっせんの申出者について」1件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。  
日程第1、議案第30号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。まず、番号1について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

**【 〇〇委員退席 】**

議長： それでは事務局より説明をお願いします。

議長： はい、議案第30号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約通知があったので審議を求め。令和2年10月26日提出、当麻町農業委員会会長名。  
番号1でございます。貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、後ほどご審議いただきます、あっせん申出のための解約でございます。本件は、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第30号、番号1について原

案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。番号 1 については原案のとおり決定をいたします。〇〇委員はお戻り願います。

【 〇〇委員着席 】

議長： 続きまして、番号 2 から番号 4 について、事務局より説明をお願いします。

議長： はい、番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、後ほどご審議いただきます、農地法第 3 条での所有権移転のための解約でございます。

番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、売買のための解約でございます。

番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、後ほどご審議いただきます、農地法第 3 条での所有権移転のための解約でございます。

以上 3 件につきましては、合意解約成立日から 6 ヶ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号 2 から番号 4 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 30 号、番号 2 から番号 4 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 30 号、番号 2 から番号 4 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、3 ページの日程第 2、議案第 31 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、所有権移転の番号 1 について、事務局より説明をお願いします。

議長： はい、議案第 31 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和 2 年 10 月 26 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、贈与者、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、受贈者、〇〇〇〇、〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積は〇、申請理由は贈与でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇さん宅の横、国道〇号から〇〇〇へ向かっての〇筆でございます。受贈者の〇〇〇さんの申し入れに対し、贈与者、〇〇さんの〇〇〇であります、〇さん、〇さんが合意したことにより、農地法第 3 条による贈与の申請となりました。〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 1 について説明がありました。この

件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 31 号、所有権移転の番号 1 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 31 号、所有権移転の番号 1 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号 2 について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号 2、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、道道〇〇〇線と町道〇〇道路との交差点付近でございます。今回、買主の申し入れに対し、売主が合意したことにより、農地法第 3 条による売買の申請となりました。〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 2 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

〇〇委員： はい、水張〇〇〇ということは畑なんですか。

次 長： はい、先ほど、〇〇さん個人と〇〇との解約の議案の段階で、水張を〇〇さん所有の別の田んぼに調整させていただいて、今回、地目は田での売買になりますが、水張〇〇〇といった形で、最終的には畑として使われる予定になります。

〇〇委員： 振り替えるということですね。

次 長： はい、振り替えるということです。

〇〇委員： わかりました。

議長： 他に、何かございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 31 号、所有権移転の番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【 全 員 挙 手 】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 31 号、所有権移転の番号 2 については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、6 ページの日程第 3、議案第 32 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。利用権設定の継続について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第 32 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画（第 8 回）の決定について審議を求める。令和 2 年 10 月 26 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇 a、経営面積、うち借入面積、契約期間につきましては、継続につき、説明を省略させていただきます。以上です。

- 議 長： 只今、事務局より、議案第 32 号、利用権設定の継続について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。
- 委 員：「ありません。」
- 議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 32 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員：【 全 員 挙 手 】
- 議 長： はい、賛成全員であります。議案第 32 号については原案のとおり決定をいたします。
- 続きますので、7 ページの日程第 4、議案第 33 号、「土地の現況証明書の交付について」を審議いたします。まず番号 1 について、事務局より説明をお願いします。
- 次 長： はい、議案第 33 号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和 2 年 10 月 26 日提出、当麻町農業委員会会長名。
- 番号 1 でございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、すべて田、利用状況、農地以外、面積合計、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、10 月 13 日、佐々木代理と太田委員、舟山委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所、所有者であります〇〇さんの旧住宅周辺でございます。当該地には、住宅、納屋、住宅用通路用地として使用されているほか、送電塔も建っている状況であり、長年、農地としては利用されておらず、今後においても同様の使用が見込まれることから、農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。
- 議 長： 只今、議案第 33 号の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。
- 委 員：「ありません。」
- 議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 33 号の番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員：【 全 員 挙 手 】
- 議 長： はい、賛成全員であります。番号 1 については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。
- 続きますので、番号 2 について事務局より説明をお願いします。
- 次 長： はい、番号 2 でございます。地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、すべて畑、利用状況、農地以外、面積合計、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、10 月 15 日、杉山委員と藤中委員、福田委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所、〇〇さん住宅の道路向かい奥でございます。現地の状況は、長年、農地として使用されておらず、敷地の大半に樹木が生育しており、農地としての利用は難しく、農地復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。
- 議 長： 只今、議案第 33 号の番号 2 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。
- 委 員：「ありません。」

- 議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 33 号の番号 2 について、  
原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員：【 全 員 挙 手 】
- 議 長： はい、賛成全員であります。番号 2 については原案のとおり決定をしまし  
たので、現況証明書の交付をいたします。  
続きまして、番号 3 について事務局より説明をお願いします。
- 次 長： はい、番号 3 でございます。地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、畑、利用状  
況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇〇、  
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。  
現地確認は、10 月 15 日、杉山委員と藤中委員、福田委員が行っております。  
願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページの〇番の図面箇所  
で、道道〇〇〇〇線に面した〇〇〇〇でございます。現地の状況は、〇〇が  
取得する以前より、農地としては使用されておらず、敷地の大半に樹木が生  
育しており、農地としての利用は難しく、農地復元は困難でありますので、  
農地以外と判断いたしました。以上です。
- 議 長： 只今、議案第 33 号の番号 3 について説明がありました。この件について  
委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。
- 委 員：「ありません。」
- 議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 33 号の番号 3 について、  
原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 委 員：【 全 員 挙 手 】
- 議 長： はい、賛成全員であります。番号 3 については原案のとおり決定をしまし  
たので、現況証明書の交付をいたします。  
続きまして、11 ページの日程第 5、議案第 34 号、「あっせんの申出者につ  
いて」審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第 8 条、議事参与の  
制限により、〇〇委員は退席願います。
- 【 〇〇委員退席 】
- 議 長： それでは事務局より説明をお願いします。
- 次 長： はい、議案第 34 号、あっせんの申出者について、令和 2 年 10 月 26 日提  
出、当麻町農業委員会会長名。  
番号 1、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地  
目、現況地目とも田、面積、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、申出理由は、  
経営面積の変更のためでございます。申出箇所は、議案〇ページ、〇番の図  
面箇所、〇〇〇〇、〇〇さんご自宅裏でございます。以上です。
- 議 長： それでは、あっせん委員を指名いたします。杉山委員、朴谷委員、荒川委  
員をお願いいたします。  
只今、あっせん委員に指名されました委員におかれましては、大変お忙し  
い時期ではありますが、よろしく申し上げます。  
〇〇委員はお戻り願います。
- 【 〇〇委員着席 】
- 議 長： 本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委  
員の皆さんから何か質問等はございませんか。
- 委 員：「ありません。」
- 議 長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございま  
したら申し上げます。
- 議 長： 農林業振興課。

農林業振興課： はい、農林業振興課からは特にございません。

議 長： はい、農業センター。

農業センター： はい、農業センターからですが、新型コロナウイルス関連と国の事業につきまして、7月に第1回の募集を行っておりました、経営継続補助金の2回目の次募集が開始されておりますので、近日中に生産者の皆様へご案内させていただきたいと思っております。なお、1次の結果については当麻町では53件の事業が採択となっております。

高収益作物次期作支援金につきましては、農業新聞等すでにご承知の方も多いと思っておりますが、運用の見直しがされております。当地区ではこれから申請の取りまとめを行いますので、内容を整理して生産者へご案内させていただきます。

また、産地交付金、また数量払い等についてですが、購入伝票や作業日報など生産者の皆様から提出いただいたものを整理した中で年内の交付に向け進めてまいります。以上です。

議 長： 土地改良区。

土地改良区： はい、土地改良区では、ございません。

議 長： はい、農協。

農 協： 特にありません。

議 長： はい、共済組合。

共済組合： はい、共済組合の方からは、収入保険の絡みで、先日、コロナウイルスの関係で特例というのが新たに作られました。この特例につきましては、簡単に申し上げますと、今年のコロナによる収入減少を減少としない、というような特例でございます。引き続き、私どもの方で収入保険の加入推進に回っておりますので、お近くで収入保険を考えられている方がいらっしゃいましたら、共済組合の方までご連絡をお願いいたします。以上です。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

次 長：【 事 務 連 絡 】

議 長： それでは、次回、令和2年11月の農業委員会総会の日程であります、11月25日、水曜日、午後3時30分からの予定といたします。秋作業も終盤を迎え、何かとお忙しい時期ですが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしくお願いいたします。

これもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。

全 員：「ご苦労さまでした。」

閉会 午前 9時26分